

北広島市保健福祉計画検討委員会

第2回高齢福祉部会

日 時 : 令和2年10月6日(火) 18:30～

場 所 : 北広島市役所 3階 3D会議室

～ 会 議 次 第 ～

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 第7期介護保険事業計画の評価と課題について
 - (2) サービス提供事業者調査結果について
- 4 協議事項
 - (1) 第8期介護保険事業計画策定に向けて
- 5 その他
- 6 閉 会

北広島市保健福祉計画検討委員会 委員名簿

【高齢福祉部会】

	所 属 (団体名)	氏 名
1	北広島市シルバー人材センター	安孫子 章 平
2	星槎道都大学	櫻 井 美帆子
3	社会福祉法人北海長正会 北広島リハビリセンター特養部四恩園	三 瓶 徹
4	医療法人社団翔仁会 エスポワール北広島 (北広島市介護サービス連絡協議会)	島 谷 清 張
5	医療法人社団翔仁会 輪厚三愛病院 (北広島医師会)	對 馬 伸 泰
6	株式会社リ・ライフケア 訪問看護ステーション かえで	土 田 孝 行
7	一般公募	福 屋 英 治
8	社会福祉法人札幌厚生会 北広島市高齢者総合ケアセンター 聖芳園	三 木 千 晶

(敬称略、五十音順)

北広島市保健福祉計画検討委員会 事務局名簿

【高齢福祉部会】

No.	所 属 部 署 名	職	氏 名
1	保健福祉部 高齢者支援課	課 長	工 藤 秀 之
2	保健福祉部 高齢者・障がい者相談担当	参 事	柄 澤 尚 江
3	保健福祉部 健康推進課 健康づくり担当	参 事	影 久 真 美
4	保健福祉部 高齢者支援課 高齢者福祉担当	主 査	青 木 潤
5	保健福祉部 高齢者・障がい者相談担当	主 査	浜 山 かおり
6	保健福祉部 高齢者支援課 介護認定・保険料担当	主 査	布 施 恵 太
7	保健福祉部 高齢者支援課 介護給付担当	主 査	宮 本 大 介
8	保健福祉部 高齢者支援課 介護給付担当	主 任	佐々木 正 人
9	株式会社サーベイリサーチセンター 北海道事務所	所 長	人 見 俊 介
10	株式会社サーベイリサーチセンター 北海道事務所	主 任	林 梢 子

3 報告事項

令和2年10月6日
 保健福祉計画検討委員会
 第2回高齢福祉部会【資料1】

(1) 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の評価と課題について

保健福祉部高齢者支援課

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第2章 高齢者の現状				
第2節 要介護高齢者の状況と将来推計				
1	要支援・要介護認定者の推移と将来推計 ■計画書P8	・第1号被保険者数（計画値） 令和2年度 18,913人 令和元年度 18,571人 平成30年度 18,222人 ・要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）（計画値） 令和2年度 3,589人 令和元年度 3,453人 平成30年度 3,302人 ※各年度9月末時点	・第1号被保険者数 令和2年度 18,981人 令和元年度 18,622人 平成30年度 18,235人 ・要支援・要介護認定者数（第1号被保険者） 令和2年度 3,374人 令和元年度 3,285人 平成30年度 3,147人 ・総合事業対象者を含む認定者数（第1号被保険者） 令和2年度 3,490人 令和元年度 3,429人 平成30年度 3,322人 （参考）総合事業対象者数 令和2年度 116人 令和元年度 144人 平成30年度 175人 ※詳細は別紙-I参照 ※各年度9月末時点 ※令和2年度は7月末日時点	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）については、計画値を下回っていますが、策定時点において考慮していなかった総合事業の対象を含めると、平成30年度、令和元年度は計画値に近い値となっており、介護予防事業などの効果が上がってきているものと捉えております。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響により、新規申請が減少しており、計画値を下回る値となる見込みであり、今後の動向を注視していく必要があると考えております。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第4章 介護予防と自立支援 第1節 日常生活を支援する体制整備				
1 介護予防サービスの充実	健康運動教室等 ■計画書P29	一般高齢者（要介護認定者を除く。）を対象に転倒予防をめざします。 地区会館などで、椅子を使う運動を中心に、栄養や口腔ケアに関する知識等を総合的に学習する教室と、水中運動を中心に行う教室があります。 運動に取り組むきっかけを作るとともに、継続できるように高齢者支援センターと連携して開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康運動教室 令和2年度（4月～7月） 参加者数 0人 コース数 0回 令和2年度（見込み） ※個別運動教室を実施予定 参加者数 34人 コース数 5回 令和元年度 参加者数 83人 コース数 5回 平成30年度 参加者数 73人 コース数 5回 ・水中運動教室 令和2年度（4月～7月） 参加者数 0人 コース数 0回 令和2年度（見込み） 参加者数 30人 コース数 2回 令和元年度 参加者数 75人 コース数 3回 平成30年度 参加者数 71人 コース数 3回 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は現在のところ実施していませんが、令和元年度までは、概ね計画どおりに実施できました。 教室への参加で膝や腰の痛みが軽減した等の効果を実感したという感想が聞かれています。 健診データやレセプトの分析結果から、生活習慣病予防が介護予防につながる事がわかってきたため、今後は、事業のプログラムの中に、健診データに合わせた個別指導を充実させていくと、より効果的ではないかと考えます。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
1 介護予防サービスの充実	脳健康教室 ■計画書P30	物忘れが気になる70歳以上の方（要介護認定者を除く。）を対象に、読み書き、計算の学習と、学習サポーターとの交流を通じて、認知症予防をめざします。 脳健康教室は平成30年度で終了し、平成31年度以降は、認知症予防に効果的な運動の継続や生活習慣病の重症化予防、通いの場への参加支援等を推進しながら、認知症予防をめざす取組を継続していきます。	平成30年度 参加者数 13人 実施回数 1回 クラス会参加者数 -人 クラス会実施回数 -回 学習サポーター数 17人	計画通り平成30年度をもって事業を終了しました。 脳トレ等を実施する自主活動団体が以前から東部地区にありましたが、平成30年度から大曲地区にも自主活動団体が立ち上がり、活動が行われています。
	生活講座 ■計画書P30	65歳以上の男性（要介護認定者を除く。）を対象に、調理の実技を中心に、バランスのとれた食事や口腔ケアに関する知識等を総合的に学習し、調理等の自立をめざします。	令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 令和元年度 参加者数 20人 コース数 2回 平成30年度 参加者数 19人 コース数 2回	介護にならないための食事を含めた生活について学習するだけではなく、集まりに参加しにくい男性が集う機会として、一定の成果はあったと考えています。 一方で、高齢者の栄養面の課題は、個別の要因が大きいいため、課題を解決するためには、からだの状況（健診データ等）や生活習慣に合わせた個別指導の充実が必要と考えます。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
1 介護予防サービスの充実	健康増進講演会 ■計画書P31	生活習慣病予防や転倒予防、認知症予防など、高齢者の健康維持や介護予防に関する知識を普及します。	令和2年度（4月～7月） 実施回数 0回 ※今年度の開催未定 令和元年度 参加者数 139人 実施回数 1回 平成30年度 参加者数 51人 実施回数 1回	生活習慣病や介護予防に関連したテーマで講演会を行い、知識の普及を図りました。今後も北広島市の健康課題に合わせたテーマを設定し、継続していく必要があると考えます。
	高齢者出前健康講座 ■計画書P31	市民団体や小グループ等からの依頼に応じて、生活習慣病予防や転倒予防、認知症予防など、高齢者の健康維持や介護予防に関する知識を普及します。	令和2年度（4月～7月） 参加者数 0人 実施回数 0回 令和元年度 参加者数 335人 実施回数 15回 平成30年度 参加者数 461人 実施回数 23回	令和2年7月末時点、講座の依頼はなく、新型コロナウイルスの影響によるものと捉えております。令和元年度までは、いきいき百歳体操をテーマとする依頼が最も多く、その他、栄養管理や口腔ケアについて知識の普及を行いました。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 重度化予防の推進	地域リハビリテーション活動支援事業【新規】 ■計画書P32	リハビリテーションに関する専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）が住民主体の通いの場等へ出向き、高齢者の身体能力を評価し改善の可能性を助言することで、介護予防の取組を総合的に支援します。	令和2年度（4月～7月） 実施団体 0団体 ※今年度の開催未定 令和元年度 実施団体 2団体 参加者数 24人	主に体操を行っている団体に専門職を派遣し、体力測定と相談会を行い、6か月後に再評価と助言を行う事業です。令和元年9月から事業を開始しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在休止中で、再開は未定です。
3 生活支援サービスの充実	おむつサービス 指定ごみ袋の助成 ■計画書P33	在宅で寝たきりの高齢者または重度身体・知的障がい者で常時紙おむつを使用している方を対象に、「紙おむつ購入助成券」を交付し、紙おむつの購入費を助成します。 また、常時紙おむつを使用している方に指定ごみ袋を一定枚数交付します。 おむつサービスは、世帯の住民税の課税状況によって年間の助成額が決まります。 非課税世帯 60,000円 課税世帯 30,000円	令和2年度（4月～7月） 住民税課税世帯 72人 住民税非課税世帯 89人 税情報確定前死亡等世帯 4人 利用者数合計 165人 令和元年度 住民税課税世帯 98人 住民税非課税世帯 119人 税情報確定前死亡等世帯 1人 利用者数合計 218人 平成30年度 住民税課税世帯 101人 住民税非課税世帯 115人 税情報確定前死亡等世帯 9人 利用者数合計 225人	計画値と比較すると、利用者数は低い傾向となっていますが、必要とする高齢者等が相当数いる状況です。令和3年度以降、地域支援事業の対象外となる見込みであり、その際は財源の確保を含め、事業のあり方を見直す必要があると考えます。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
3 生活支援サービスの充実	配食サービス ■計画書P34	<p>食事を作ることが困難な高齢者および障がい者に対し、夕食時に栄養バランスのとれた食事を自宅へ届けることで、利用者の安定した食生活を確保し、自立した生活を送ることを支援するとともに、配達時に安否確認を行います。</p> <p>また、高血圧や糖尿病など、食事に制限のある方には、医師の指示に従った「治療食」を提供します。なお、一般食については、業者を選択することができます。</p>	<p>利用者のニーズに合わせ週7回まで利用することができ、利用者負担金は1食400円です。</p> <p>令和2年度（4月～7月）</p> <p>利用者数 148人（一般食） 利用者数 64人（治療食） 延べ食数 10,251食（一般食） 延べ食数 4,802食（治療食）</p> <p>令和元年度</p> <p>利用者数 166人（一般食） 利用者数 70人（治療食） 延べ食数 29,832食（一般食） 延べ食数 13,007食（治療食）</p> <p>平成30年度</p> <p>利用者数 185人（一般食） 利用者数 77人（治療食） 延べ食数 29,076食（一般食） 延べ食数 15,108食（治療食）</p>	<p>計画値と比較すると、利用者数・延べ食数は低い傾向となっていますが、必要とする高齢者が相当数おりますことから、継続して実施していく必要があると考えます。</p>
	緊急通報システム ■計画書P34	<p>ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者の方で持病のある方や健康上の不安のある方に、急病等の緊急事態を通報できる装置とペンダント型発信機を貸与します。火災やガス漏れセンサーもあわせて設置することができます。</p> <p>委託事業者への通報により、協力員や緊急時には消防署へ救援出動を要請するものです。また、毎月1回、利用者の安否確認の電話サービスを行います。</p>	<p>令和2年度（4月～7月）</p> <p>新規設置数 4か所 利用世帯数 83世帯</p> <p>令和元年度</p> <p>新規設置数 14か所 利用世帯数 84世帯</p> <p>平成30年度</p> <p>新規設置数 9か所 利用世帯数 85世帯</p>	<p>利用世帯数はここ数年、横ばいの状況ではありますが、必要とする方が相当数おりますことから、継続して実施していく必要があると考えます。</p> <p>また、固定電話回線以外に携帯型の緊急通報システム端末なども有効であることから調査、検討を行います。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
3 生活支援サービスの充実	移送サービス ■計画書P35	要介護4または5の認定を受けた方や、下肢または体幹機能の重度障がい者で、移動に際し車いすやストレッチャーを利用し、介助が必要な方に対して、医療機関や心身障がい者総合相談所への送迎を民間事業者の活用により行います。	令和2年度（4月～7月） 利用者数 41人 延べ回数 223回 令和2年度（見込み） 利用者数 55人 延べ回数 816回 令和元年度 利用者数 55人 延べ回数 826回 平成30年度 利用者数 51人 延べ回数 869回	各年度の実績及び令和2年度の見込み値については、計画値を下回っているが、一般交通機関の利用が困難な方の移動手段の充実が図られ、在宅で自立した生活を継続するために必要であることから事業を継続して実施していく必要があるものと考えます。
	移送制約者の移送の確保に向けて ■計画書P35	NPO法人等によるボランティア輸送について、道路運送法の許可を得るために必要な福祉有償運送運営協議会を設置し、公共交通機関により移動が困難な要介護認定者、身体障がい者、その他の移動制約者の移送の確保を図ります。		道路運送法上の許可・登録を要しない移動支援のあり方について情報収集を行い、地域のボランティア団体等に情報提供を行っている状況です。
	除雪サービス ■計画書P36	除雪作業が困難な高齢者および身体障がい者の世帯で、市内に除雪を支援する親族がいない低所得の世帯に対し、ボランティア等の協力が員が玄関から公道までの通路部分の除雪を行います。 また、平成29年度からは、道路に面した間口の置き換え処理を選択できるように、事業内容を見直して実施しています。	令和2年度 ※9月から利用申請の受付 令和元年度 利用者数 216人（通路除雪） 利用者数 48人（間口除雪） 平成30年度 利用者数 220人（通路除雪） 利用者数 44人（間口除雪）	利用者数は、ここ数年、横ばいの状況です。 除雪の担い手となるボランティアの確保が難しくなってきている状況です。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
3 生活支援サービスの充実	訪問理容サービス ■計画書P36	在宅で寝たきりの状態にあり、自力で理髪店へ出向くことができない高齢者および重度身体障がい者に対し、理容師が利用者宅を訪問して散髪を行います。	利用回数は年6回以内です。ただし、利用開始決定月が6月以降の場合は利用回数の上限が減ります。 令和2年度（4月～7月） 利用者数 49人 令和元年度 利用者数 51人 平成30年度 利用者数 48人	計画値と比較すると、利用者数は低い傾向ですが、必要とする高齢者が相当数おりますことから、継続して実施していく必要があると考えます。
	日常生活用具給付 ■計画書P37	ひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器、火災報知器、自動消火器の給付を行い、在宅生活での事故防止や不安の解消につなげる事業です。	令和2年度（4月～7月） 利用者数 1人 令和元年度 利用者数 0人 平成30年度 利用者数 0人	平成25年度に電磁調理器の給付を1件行った後、実績はありませんでしたが、今年度自動消火器の給付を1件行いました。今後も利用実態が少ないことが予想されることから廃止に向けた検討が必要であると考えます。
	緊急情報キット・エルフィンボタン普及事業 ■計画書P37	高齢者と障がい者を対象に、救急時に活用する医療情報等を記入するカードと、冷蔵庫に収納する筒形ケース（エルフィンボタン）を配付します。救急医療の現場で、本人が話せない状況でも、本人の持病や服薬などの情報を医療従事者等に正確に伝えることができるものです。平成29年度から、配付対象条件を65歳以上の希望者にも拡大しています。	令和2年度（4～7月） 配付人数 152人 （高齢者152人／障がい者0人） 令和元年度 配付人数 511人 （高齢者504人／障がい者7人） 平成30年度 配付人数 720人 （高齢者697人／障がい者23人）	概ね計画のとおり進んでいます。事業開始から10年が経過しましたが、より多くの高齢者が活用できる事業となるよう、検討が必要と考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
3 生活支援サービスの充実	テレホンサービス ■計画書P38	ひとり暮らしの高齢者に、ボランティアが電話をかけ、健康状態や日常生活での困りごと等を聞くことにより、コミュニケーションを図ります。 また、要介護認定を受けていない方に対して、6か月に1回程度、自宅を訪問して状況確認を行います。	令和2年度（4月～7月） 利用者数 8人 令和元年度 利用者数 8人 平成30年度 利用者数 6人	概ね計画のとおり進んでいます。
	訪問型サービス ■計画書P38	・訪問介護相当サービス	給付実績及び見込額は別紙-Ⅱのとおり	介護予防訪問事業の移行と、事業対象者分を見込みましたが、利用者数は計画値を下回っている状況です。 なお、令和2年2月以降も利用者数に大きな増減はなく、コロナウイルス感染症による影響はないものと捉えております。
	通所型サービス ■計画書P39～40	・通所介護相当サービス ・通所型サービスA（基準緩和） ・通所型サービスC（短期集中機能訓練）	給付実績及び見込額は別紙-Ⅱのとおり	相当サービス及びサービスAは、介護予防通所事業の移行と、事業対象者分を見込みましたが、利用者数は計画値を上回っている状況です。 なお、令和2年2月以降、コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は大きく減少しましたが、6月以降は回復してきています。 また、サービスCは、卒業の概念から利用者に利用後の不安感が見受けられ、利用者数は、計画値を下回っている状況です。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第5章 第1節	介護保険サービスの充実 介護給付等対象サービスの充実・強化			
1 住み慣れた地域や家庭での生活の継続	居宅サービス ■計画書P41～49	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・(介護予防)訪問入浴介護 ・(介護予防)訪問看護 ・(介護予防)訪問リハビリテーション ・(介護予防)居宅療養管理指導 ・通所介護 ・(介護予防)通所リハビリテーション ・(介護予防)短期入所生活介護 ・(介護予防)短期入所療養介護 ・(介護予防)特定施設入居者生活介護 ・(介護予防)福祉用具貸与 ・(介護予防)特定福祉用具購入費 ・(介護予防)住宅改修 ・居宅介護支援(介護予防支援) 	給付実績及び見込額は別紙-IIのとおり	<p>概ね計画のとおりに進んでいますが、通所介護や介護予防居宅療養管理指導は計画値を上回っているため、今後の推移を注視します。</p> <p>また、短期入所生活介護及び特定施設入居者生活介護は計画値を下回っており、介護保険施設サービスに流れていることが考えられます。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護や短期入所療養介護の利用減少が大きくなっており、訪問サービスへの利用の変更が見られます。</p> <p>また、居宅介護支援(介護予防支援)は介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、利用者数が減少しています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 地域の 実情に 合わせた サービスの 体制整備	地域密着型サービス ■計画書P50～53	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・地域密着型通所介護 ・(介護予防)認知症対応型通所介護 ・(介護予防)小規模多機能型居宅介護 ・(介護予防)認知症対応型共同介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 	給付実績及び見込額は別紙-Ⅱのとおり	<p>認知症対応型通所介護や小規模多機能型居宅介護は見込値を下回っている状況であり、今後の推移を注視します。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は平成31年4月、市内に事業所が開設したことから、利用者数が増加しています。</p> <p>地域密着型通所介護並びに認知症対応型通所介護等の通所系のサービスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数に減少傾向が見られました。</p>
	施設サービス ■計画書P53～55	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・介護療養型医療施設 	給付実績及び見込額は別紙-Ⅱのとおり	<p>施設サービス全体で計画値を上回っている状況です。</p> <p>介護療養型医療施設は令和5年度をもって廃止となる予定ですが、市内の介護療養型医療施設は令和2年3月末をもって全て介護医療院に移行しています。施設サービスにおきましては、新型コロナウイルス感染症による影響はないものと捉えております。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 地域の 実情に 合わせた サービスの 体制整備	介護給付見込み量確保の方策 ■計画書P56	<p>ア 地域密着型介護給付サービス【新規】 平成30年度に定期巡回・随意時対応型訪問介護看護事業所を公募し、「北広島市地域密着型サービス等運営委員会」において、事業者の選考を実施します。審査基準を満たす業者がない場合は、再募集などの方法により、良質なサービス提供の確保を図ります。</p> <p>イ 地域密着型以外の介護給付サービス 既存のサービス事業者の事業拡大や提供サービスの多様化により、供給量は確保できる見込みです。</p> <p>ウ 介護保険施設 平成30年度に創設される介護医療院についての検討と体制整備に重点を置き、新たな介護保険施設の整備は行いません。</p>	<p>ア 定期巡回・随意時対応型訪問介護看護事業所開設までの状況 平成30年度 6月 第1回委員会開催 募集要領公表 7月 事業者応募申請書 受付開始～締切 8月 第2回委員会開催 第3回委員会開催 9月 第4回委員会開催 10月 選考結果通知 3月 事業所指定 平成31年度 4月 事業所開設</p> <p>イ 第7期中の事業所開設、廃止及び休止状況 令和2年度 開設 8件 廃止 1件 休止 1件 令和元年度 開設 6件 廃止 7件 休止 1件 平成30年度 開設 6件 廃止 7件 休止 0件</p> <p>ウ 介護医療院 ・医療法人社団 西の里恵仁会病院 平成30年12月開設（43床） ・介護医療院 えみの里順天 令和2年4月開設（136床）</p>	<p>第7期計画期間においては、計画のとおり進捗しているものと捉えております。 第8期計画期間における施設整備については、給付の見込み量、事業者の施設整備意向、道との協議等を踏まえながら検討が必要であると考えています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
3 人材確保対策	介護従事者人材バンク ■計画書P57	平成29年度から市内の介護施設等で就労を希望する方を支援するため、介護従事者人材バンクを設置しています。人材バンクに登録すると、施設が採用を希望したときに、施設から連絡がくる仕組みとなっています。	令和2年度（4月～7月） 登録者数 0人 就労者数 0人 令和元年度 登録者数 2人 就労者数 0人 平成30年度 登録者数 3人 就労者数 0人	登録者数、就労者数ともに低い傾向にありますが、人材確保対策に有効な事業と考えられることから、今後も普及に向けたPRなどに努めていきたいと考えています。
	くらしサポーター研修 ■計画書P57	ヘルパー等の資格がない方でも市独自の研修を受講することによって、市内の事業所で働くきっかけを作ることを目的として平成29年度から実施しています。	令和2年度（4月～7月） 開催回数 0回 ※10月以降実施予定 令和元年度 開催回数 1回 参加者数 22人 平成30年度 開催回数 1回 参加者数 11人 参加者数 37人	人材確保対策に有効な事業と考えられることから、今後も普及に向けたPRなどに努めていきたいと考えています。
	合同就職説明会 ■計画書P58	市内の介護従事者確保のため、介護事業所の合同就職説明会を実施します。	令和2年度（4月～7月） 開催回数 0回 ※10月以降実施予定 令和元年度 開催回数 1回 参加者数 20人 出展法人数 9法人 平成30年度 開催回数 1回 参加者数 21人 出展法人数 22法人	参加者数、出展法人数が減少傾向にありますが、今年度はオンラインを活用した就職相談会を実施する予定です。人材確保対策に有効な事業と考えられることから、今後も普及に向けたPRなどに努めていきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
3 人材確保対策	介護従事者フォローアップ研修事業 ■計画書P58	介護保険制度の円滑な運営のための体制づくり、地域の支え合い、住みよい地域づくりを目指し、介護サービスに係る事業者や介護施設等が相互に連携し、サービス内容の充実、介護従事者の資質の向上を図るため、介護サービス事業所等が加入して組織する団体（北広島市介護サービス連絡協議会）を支援します。 介護サービス事業者を取りまとめる団体を支援することで、関係機関との連携につながり、介護保険事業の円滑な運営につながっていることから事業を継続して実施します。	令和2年度（4～7月） 協議会研修回数 0回 令和元年度 協議会加入率 86.1% 協議会研修回数 4回 総事業費 1,020千円 平成30年度 協議会加入率 88.1% 協議会研修回数 9回 総事業費 1,070千円	令和元年度2月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会を開催していない状況です。 単独での研修等の開催が困難な小規模事業所にも受講機会が確保され、サービス内容の充実、介護従事者の資質の向上につながるものと判断しており、今後も北広島市介護サービス連絡協議会と連携のもと、事業を継続していきたいと考えております。
	就労支援金等助成事業【新規】 ■計画書P58	平成30年7月から市内事業所、施設に新規に就労する方に対し、助成金を支給することにより、サービス提供体制の確保を図るとともに、市内への定住を促進するため、市外からの転入者に対しては支援金を加算します。	令和2年度（4月～7月） 新規就労者数 50人 （介護23人/障がい福祉10人/保育17人） 支給金額 4,500千円 令和元年度 新規就労者数 76人 （介護40人/障がい福祉15人/保育21人） 支給金額 8,100千円 平成30年度 新規就労者数 48人 （介護29人/障がい福祉13人/保育6人） 支給金額 3,700千円	人材確保対策に有効な事業と考えられることから、継続して実施していきたいと考えております。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第6章 地域支援体制の推進				
第1節 地域包括ケアシステムの基盤整備				
1 地域包括ネットワークの構築	<p>高齢者支援センターの運営</p> <p>■計画書P59</p>	<p>高齢者やその家族が安心して生活できるよう、医療、介護、福祉、生活支援、住まいなどに関する相談や各種サービスの調整、介護予防の事業を通じて総合的に支援する機関として設置します。</p> <p>市内4か所の高齢者支援センターに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（3職種）を配置し、総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を行います。</p> <p>また、予防給付（要支援1・2に認定された方および事業対象者）のケアマネジメントを行う指定介護予防支援事業所の機能も担います。</p>	<p>令和2年度（4月～7月）</p> <p>設置数 4か所 職員数 24.5人 総合相談件数（訪問・来所・電話） 延べ5,912件 ケアマネジメント件数 延べ2,118件 ケアマネジメント管理件数 延べ2,848件</p> <p>令和元年度</p> <p>設置数 4か所 職員数 21人 総合相談件数（訪問・来所・電話） 延べ17,741件 ケアマネジメント件数 延べ6,322件 ケアマネジメント管理件数 延べ8,795件</p> <p>平成30年度</p> <p>設置数 4か所 職員数 20人 総合相談件数（訪問・来所・電話） 延べ18,667件 ケアマネジメント件数 延べ6,889件 ケアマネジメント管理件数 延べ8,962件</p>	<p>自立支援に向けたケアマネジメントに対応できるよう、ケアマネジメント方針を作成するほか、担当職員の計画的な配置を行っています。</p> <p>総合相談件数は、横ばい傾向ですが、高齢者が安心して暮らせる体制構築を目指し、今後も、関係機関との連携を密に図り、社会資源を活用しながら対応していきます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
1 地域包括ネットワークの構築	窓口・電話等相談事業 ■計画書P60	高齢者支援センターや関係機関と連携を図りながら窓口、電話、家庭訪問により、保健師、社会福祉士、栄養士が高齢者や家族の健康、福祉、介護に関わる相談に対応します。	令和2年度（4月～7月） 相談件数 延べ 223件 令和元年度 相談件数 延べ2,831件 平成30年度 相談件数 延べ2,953件	市役所内関係各課や高齢者支援センター、警察、消防等と密な連携を図りながら、相談に対応していきます。
	高齢者実態把握事業 ■計画書P60	高齢者の生活実態を把握するために「65歳到達者」、「75歳到達者」、「65歳以上の転入者」を対象に、民生委員・児童委員と連携を図り、高齢者の健康と生活状況を個別訪問により調査し、必要に応じて相談支援へつなぐ対応を行っています。高齢者の情報を一元的に管理し、市と高齢者支援センターが情報を共有することで、高齢者の状況に応じた相談等の対応ができ、適切で効率的な支援につながっています。	令和2年度 実態調査対象者件数 1,801件 （調査回答件数 1,152件） 令和元年度 実態調査対象者件数 1,848件 （調査回答件数 1,695件） 平成30年度 実態調査対象者件数 1,836件 （調査回答件数 1,684件）	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、民生委員による個別訪問を中止し、郵送により調査を行いました。高齢者を支える事業となることから、継続して実施していきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 地域ケア会議の開催	地域ケア会議の開催 ■計画書P61	多職種が協働して高齢者の自立した生活を地域全体で支援できるよう、市主催による地域ケア会議（自立支援ケア会議・個別ケア会議・困難事例の検討）と、高齢者支援センターが主催する個別ケア会議を行っています。 《構成員》 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、社会福祉士、保健師、生活支援コーディネーター、ケアマネジャー等	令和2年度（4月～7月） 自立支援ケア会議 2回 参加数 延べ 18人 件数 実4件、延べ4件 地域個別ケア会議（市主催） 0回 参加数 延べ 0人 件数 実0件 地域個別ケア会議（包括主催）0回 参加数 延べ 0人 件数 実0件 令和元年度 自立支援ケア会議 11回 参加数 延べ 117人 件数 実26件、延べ29件 地域個別ケア会議（市主催） 2回 参加数 延べ 9人 件数 実2件 地域個別ケア会議（包括主催）5回 参加数 延べ 22人 件数 実7件 平成30年度 自立支援ケア会議 10回 参加数 延べ 108人 件数 実17件、延べ20件 地域個別ケア会議（市主催） 2回 参加数 延べ 28人 件数 実2件 地域個別ケア会議（包括主催）7回 参加数 延べ 34人 件数 実7件	多職種がそれぞれの専門性に基づいて意見を出し合うことで、ケアマネジャーが情報収集や分析の視点を広げ、自立に向けた支援の方向性を検討するよい機会となっています。 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域ケア会議を中止しましたが、今後も会議を重ねながら、地域課題の解決や政策形成に向け、継続して開催していきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
3 地域住民がともしあえる合つ地域づくりの推進	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置 ■計画書P62	地域全体で住み慣れた地域での高齢者の日常生活を支え合う体制づくりをめざし、各地域における課題や資源を把握し、課題解決のために、地域住民や介護事業所等の専門職、行政職員等が話し合いなどを行う場として、平成29年度まで、高齢者支援センターが事務局となって開催していた「地域ケア会議（地域たすけあい会議）」を「第2層協議体」に移行し、市内5か所に設置します。 また、第2層協議体の開催や生活支援ニーズと社会資源やサービスのマッチングを行う「生活支援コーディネーター」を各高齢者支援センターに配置します。	令和2年度（4月～7月） 第2層協議体 0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していません。 全体会（第1層協議体） 1回 令和元年度 第2層協議体 23回 615人 全体会（第1層協議体） 2回 平成30年度 第2層協議体 22回 612人 全体会（第1層協議体） 2回	生活支援コーディネーターを中心に、各地域の実情に依じて、構成員を選定し、情報交換や交流、生活課題の選定や解決に向けての話し合いを行い、情報誌づくりや町内会等とタイアップした地域活動も始まっています。 また、令和2年度から北広島市内全域を統括する第1層協議体の運営等を北広島市社会福祉協議会に業務委託しています。
	高齢者等地域見守り事業 ■計画書P63	ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者の孤立死が発生していることから、介護事業者、郵便局、配食業者、新聞販売店など的高齢者の自宅を訪問する事業者の幅広いネットワークを活用し、高齢者の生活に異変が感じられた場合に、市や高齢者支援センターに連絡をしてもらい、安否の確認を行います。	令和2年度 協力機関数 25機関 令和元年度 協力機関数 25機関 平成30年度 協力機関数 25機関	今後も事業者等の協力を得て、地域で支え合う体制の充実を図ることが必要と考えております。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域住民がともし支え合う地域づくりの推進</p>	<p>ミニデイサービス支援事業</p> <p>■計画書P64</p>	<p>高齢者を対象とした地域福祉活動を推進するため、市民ボランティアによる高齢者の閉じこもり防止や健康保持につながる取組に対し、会場使用料やボランティア保険料などを助成します。</p> <p>ミニデイサービス支援事業の対象事業は、介護予防を目的とした生きがいづくりや心身機能の維持向上を目的とする活動のミニデイサービス、高齢者が参加しやすい気軽に集える場所を提供するいきいきサロンがあります。今後も持続可能な事業とするため、平成31年4月から、助成基準の見直しを行いました。</p>	<p>・ミニデイサービス</p> <p>令和2年度（4月～7月）</p> <p>団体数 20団体 実施延べ回数 41回 利用延べ人数 320人</p> <p>令和元年度</p> <p>団体数 26団体 実施延べ回数 391回 利用延べ人数 5,908人</p> <p>平成30年度</p> <p>団体数 13団体 実施延べ回数 743回 利用延べ人数 7,485人</p> <p>・いきいきサロン</p> <p>令和2年度（4月～7月）</p> <p>団体数 0団体 実施延べ回数 0回 利用延べ人数 0人</p> <p>令和元年度</p> <p>団体数 5団体 実施延べ回数 184回 利用延べ人数 2,296人</p> <p>平成30年度</p> <p>団体数 15団体 実施延べ回数 825回 利用延べ人数 10,520人</p>	<p>令和元年度の助成基準の見直しにより、いきいきサロンからミニデイサービスへ移行する団体がありましたが、全体としては登録団体数が増加傾向にあり、介護予防につながっていると考えております。</p> <p>なお、第8期計画期間中に助成基準の見直しから3年が経過することから、高齢者の活動の多様性などを鑑みながら事業内容について検証が必要であると考えております。</p> <p>※令和元年度以降の実績については、補助対象活動分のみの集計結果です。 （補助対象外の活動分が集計不可能なため）</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
4 地域包括ケアシステムを支える人材の育成	いきいき百歳体操リーダー養成講座 ■計画書P65	地域の町内会館等の身近な場所で、住民主体による運動の普及と地域福祉活動を推進させるため、活動の中心的役割を担うリーダーを養成します。	令和2年度（4月～7月） 参加者数 0人 令和2年度（見込み） 参加者数 10人 令和元年度 参加者数 29人 平成30年度 参加者数 30人	養成講座を修了した方へのアンケートでは、14団体で百歳体操が行われていますが、新たに自主団体を立ち上げた方は少なく、既存の団体で百歳体操を取り入れている方が多い結果となっています。
	介護支援ボランティア事業 ■計画書P65	介護認定を受けていない方または事業対象者および要支援1・2の65歳以上の方が、介護施設等で行うボランティア活動に対して、物品や現金に交換できるポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防につなげるものです。	令和2年度（7月末時点） 登録者数 348人 活動者数（令和3年3月末で集計） 活動施設数 34か所 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、34施設中29施設が受入れを休止している状況です。 令和元年度（9月末時点） 登録者数 315人 活動者数 185人 活動施設数 32か所 平成30年度（9月末時点） 登録者数 274人 活動者数 174人 活動施設数 29か所	活動者数は計画値を下回っている状況ですが、事業の実施により、高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進につながっているものと捉えています。国において、介護人材確保のためのボランティアポイントの活用を推進しており、また、高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進の観点から、今後の事業のあり方について、検討が必要であると考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第6章 地域支援体制の推進				
第2節 在宅医療・介護連携を図るための体制整備				
	<p>在宅医療と介護の連携推進</p> <p>■計画書P66</p>	<p>市民が住み慣れた家庭および地域において自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護が連携した包括的かつ継続的な在宅医療および介護の提供を推進するため、平成28年度に医療および介護の専門職等で構成する「北広島市在宅医療介護連携推進協議会」を設置しました。</p> <p>実態把握と課題の整理解決策の検討を行うため、平成29年度からは、専門部会（研修企画部会、市民周知部会、認知症部会）の活動を具体的に進めながら、切れ目のない医療と介護の連携を推進します。</p>	<p>・在宅医療介護連携推進協議会</p> <p>令和2年度（4月～7月） 構成員（継続13人、新規7人） 全体会 1回（書面会議） 研修企画部会 0回 市民周知部会 0回 認知症部会 0回 専門職研修会 0回</p> <p>令和元年度 構成員（継続17人、新規3人） 全体会 2回 研修企画部会 5回 市民周知部会 4回 認知症部会 3回 専門職研修会 1回 105人</p> <p>平成30年度 構成員（継続14人、新規6人） 全体会 3回 研修企画部会 5回 市民周知部会 3回 認知症部会 2回 専門職研修会 2回 207人</p> <p>・在宅医療介護連携に関する相談支援（市・高齢者支援センター分）</p> <p>令和2年度（4月～7月） 実130人 延べ265人</p> <p>令和元年度 実324人 延べ694人</p>	<p>在宅医療介護連携推進協議会は、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた全体会と研修会を各1回中止し、令和2年度も開催を見合わせていますが、これまでの協議会活動の評価として、医療や介護の関係機関へのアンケート調査を予定しています。</p> <p>在宅医療・介護連携に関する相談支援は、入退院時における医療機関からの相談が最も多く、情報提供や在宅生活開始に向けてのサービス調整依頼が増えてきています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第6章 地域支援体制の推進 第3節 認知症施策の推進				
1 認知症の方への理解を深めるための普及・啓発	認知症サポーター養成講座 ■計画書P67	市民が認知症についての正しい知識や対応方法を理解することを目的に、認知症の啓発活動をしている団体（「北広島市キャラバン・メイト」）の事務局を地域支え合いセンターが担い、同団体が講師となり市民、学生、職場等を対象とした認知症サポーター養成講座を実施します。	令和2年度（4月～7月） サポーター養成講座実施回数 0回 サポーター養成数 0人 ステップアップ講座実施回数 0回 ステップアップ講座受講者数 0人 運営委員会開催回数 1回 （ステップアップ検討小委員会） 0回 キャラバンメイト全体会 1回 ※書面会議 令和元年度 サポーター養成講座実施回数 23回 サポーター養成数 714人 ステップアップ講座実施回数 2回 ステップアップ講座受講者数 47人 運営委員会開催回数 5回 （ステップアップ検討小委員会） 2回 キャラバンメイト全体会 1回 平成30年度 サポーター養成講座実施回数 17回 サポーター養成数 579人 ステップアップ講座実施回数 2回 ステップアップ講座受講者数 58人 運営委員会開催回数 4回 （ステップアップ検討小委員会） 4回 キャラバンメイト全体会 1回	認知症サポーター養成講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度上半期は開催しませんでした。下半期から再開を予定しています。 認知症サポーターとなった方が、より具体的な対応方法を習得する「ステップアップ講座」は、修了者が増えてきたことから、令和2年度開催を見送ることとし、今後の重点課題として、認知症の方が地域で自分らしく暮らすサポートをするために、ステップアップ講座修了者が地域のボランティアとして活躍できるしくみづくり（チームオレンジの設置）が必要と考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
1 認知症の方への理解を深めるための普及・啓発	認知症ケアパスの普及 ■計画書P68	認知症の方やその家族が、いつ、どこで、どのような医療や介護などのサービスを受ければよいのかが理解できるように、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示すもので、高齢者サービスガイドに掲載し、市民に配布します。	高齢者サービスガイドに、「認知症サービス一覧」の名称で掲載し、市民に配布しています。	計画のとおり実施し、今後も継続していきたいと考えています。
	認知症カフェの開設 ■計画書P68	認知症の方とその家族が安心して地域で生活できるように、専門職やボランティアとともに気軽に集える場を作ります。	令和2年度（4月～7月） 開設数 5か所 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4か所が現在休止しています。 令和元年度 開設数 5か所 運営団体交流会 1回 平成30年度 開設数 5か所	介護事業所、高齢者支援センター、大学、地域住民等の様々な主体が各地で特徴ある運営をしています。 専門職の確保が課題となっているカフェには、市や高齢者支援センターが人的な支援をしています。 今後も主体性を重視しながら、会場借用や傷害保険加入の支援を継続していきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 認知症の方の住みやすさ地域への	認知症初期集中支援チームの設置【新規】 ■計画書P69	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられることを目的に、認知症または認知症を疑われる方で、医療サービスや介護サービスを受けていない40歳以上の方を対象に、チーム員（認知症サポート医、医療系専門職、介護系専門職の計3人）が、対象者の把握、情報収集、支援方法の検討、家庭訪問などを行い、高齢者支援センター等と連携しながら集中的かつ包括的な支援を実施します。	令和2年度（4月～7月） <ul style="list-style-type: none"> チームの設置：対象者毎に編成 認知症サポート医 1人 チーム員候補者 18人 チーム員会議 2回 検討事例 2人 うち訪問支援対象者 1人 (前年度の継続者) 認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回（予定） 令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> チームの設置：対象者毎に編成 認知症サポート医 1人 チーム員候補者 19人 チーム員会議 3回 検討事例 3人 うち訪問支援対象者 1人 認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回 平成30年度 <ul style="list-style-type: none"> チームの設置：対象者毎に編成 認知症サポート医 1人 チーム員候補者 17人 チーム員会議 6回 検討事例 3人 うち訪問支援対象者 1人 認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回 	令和元年度は、チーム支援となる訪問支援対象者は1名でした。 チーム員会議を活用した支援困難者の支援方針検討は必要に応じて行っています。 これからも高齢者支援センターやケアマネジャーと連携しながら、地域の実情に合わせたチーム支援を行っていきたいと考えております。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 認知症の方の住みやすさ地域への	<p>認知症高齢者支え合い事業</p> <p>■計画書P69</p>	<p>認知症支え合い活動の拠点である地域支え合いセンターに、専任コーディネーター（認知症地域支援推進員）を2人配置し、認知症の方の見守りや話し相手をする「認知症支え合い員」の養成や家庭訪問の調整を行います。</p>	<p>令和2年度（4月～7月）</p> <p>利用者数 6人 訪問延べ回数 7回 支え合い員養成講座数 0回 登録支え合い員数 32人 フォローアップ講座数 0回</p> <p>令和元年度</p> <p>利用者数 11人 訪問延べ回数 182回 支え合い員養成講座数 0回 登録支え合い員数 40人 フォローアップ講座数 2回</p> <p>平成30年度</p> <p>利用者数 10人 訪問延べ回数 160回 支え合い員養成講座数 1回 登録支え合い員数 46人 フォローアップ講座数 2回</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年6月まで支え合い事業を中止し、7月から短時間で事業を再開しました。</p> <p>利用者数は、減少傾向にあるため、訪問延べ回数は計画値に達しませんでした。利用者のニーズも多様化してきているため、傾聴や見守りだけに限らない活動へ見直しが必要と考えています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 認知症の方の住みやすさ地域への	認知症高齢者等SOSネットワーク事業 ■計画書P70	行方不明になった認知症高齢者等を保護するため、警察、市、介護事業所やタクシー、バス事業者などの関係機関が連携し、搜索するネットワークです。 平成30年度からは、行方不明者が発生した場合、事前に登録されたメールアドレスに行方不明者の情報を配信するサービスを実施しています。また、令和元年度からは、事前登録をした方が日常生活における偶然の事故により、他人の物を壊したり、損害を与えてしまった場合に補償する個人賠償責任保険への加入を行っており、保険料は市が負担しています。	令和2年度（4月～7月） 登録者数 97人 協力機関数 41機関 模擬訓練 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 メール配信登録者数 226人 令和元年度 登録者数 94人 協力機関数 41機関 模擬訓練参加者数 59人 メール配信登録者数 203人 平成30年度 登録者数 89人 協力機関数 41機関 模擬訓練 震災のため中止 メール配信登録者数 111人	メール配信システムの登録については行方不明者の早期発見に有効と考えられることから、今後も普及に向けたPRなどに努めます。 今後の模擬訓練について、より市民が参加しやすいものとなるよう検討が必要であると考えています。
	いどころ発信システム助成事業 ■計画書P71	行方不明となるおそれのある認知症高齢者等を在宅で介護する方に、居場所を発見できる発信機を購入する際の初期費用の一部を助成します。	令和2年度（4月～7月） 助成対象者数 0人 令和元年度 助成対象者数 0人 平成30年度 助成対象者数 0人	行方不明となるおそれのある認知症高齢者等の早期発見につながることから今後も普及に向けたPR等に努めていきますが、利用実態が少ないことから助成内容の見直しなど、検討が必要と考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第6章 地域支援体制の推進				
第4節 介護に取り組む家族等への支援の充実				
1 家族への支援を包括的・継続的に実施する体制構築	家族支援事業 ■計画書P72	家族の介護をしている方を対象に、介護知識や技術の習得、介護者同士の交流を通して、心身の介護負担の軽減、孤立感の解消を図るための支援を行います。 平成30年度から、介護と上手につきあう講座と認知症高齢者を介護する家族のための講座を統合して実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護と上手につきあう講座 令和2年度（4月～7月） 実施回数 0回 ※10月に個別相談会を開催予定 令和元年度 実施回数 2回 参加者数 上映会 121人 講演会 51人 ※第3回（上映会）は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止 平成30年度 実施回数 3回 参加者数 231人 	映画を使って、市民にわかりやすく「認知症」や「介護」について伝えることができ、参加人数も増えて、高評価を得ていましたが、令和元年度第3回（上映会）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 令和2年度は、「三密」を避ける取り組みとして、「医師によるもの忘れ個別相談会」を実施する予定です。 今後は、感染拡大防止対策に留意しながら、市民が介護に関する知識を習得し、より理解が深まるよう講座内容の充実、広報等による周知を図っていきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等																														
第6章 地域支援体制の推進																																		
第5節 高齢者虐待の防止と権利擁護施策の推進																																		
1 高齢者虐待防止の取組	<p>高齢者虐待防止ネットワーク事業</p> <p>■計画書P73</p>	<p>高齢者虐待防止への理解を深めるとともに、家庭や施設内において虐待の早期発見・早期対応が図れるよう、高齢者支援センターや警察や消防、介護事業所、民生委員等との連携や、継続的な会議や研修を行います。</p> <p>虐待に関する相談や支援は、対応マニュアルに基づき個々にケース会議を開催し、支援の方向性や関係機関との役割分担を明確にし、迅速かつ適切な対応に努めます。</p>	<p>令和2年度（4月～7月）</p> <table border="0"> <tr><td>相談延べ件数</td><td style="text-align: right;">4件</td></tr> <tr><td>虐待認定件数</td><td style="text-align: right;">0件</td></tr> <tr><td>北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数</td><td style="text-align: right;">1回</td></tr> <tr><td>研修会</td><td style="text-align: right;">0回</td></tr> <tr><td colspan="2">※10月開催予定</td></tr> </table> <p>令和元年度</p> <table border="0"> <tr><td>相談延べ件数</td><td style="text-align: right;">15件</td></tr> <tr><td>虐待認定件数</td><td style="text-align: right;">5件</td></tr> <tr><td>北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数</td><td style="text-align: right;">2回</td></tr> <tr><td>研修会参加者数</td><td style="text-align: right;">64人</td></tr> <tr><td>研修会実施回数</td><td style="text-align: right;">1回</td></tr> </table> <p>平成30年度</p> <table border="0"> <tr><td>相談延べ件数</td><td style="text-align: right;">9件</td></tr> <tr><td>虐待認定件数</td><td style="text-align: right;">3件</td></tr> <tr><td>北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数</td><td style="text-align: right;">2回</td></tr> <tr><td>研修会参加者数</td><td style="text-align: right;">44人</td></tr> <tr><td>研修会実施回数</td><td style="text-align: right;">1回</td></tr> </table>	相談延べ件数	4件	虐待認定件数	0件	北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数	1回	研修会	0回	※10月開催予定		相談延べ件数	15件	虐待認定件数	5件	北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数	2回	研修会参加者数	64人	研修会実施回数	1回	相談延べ件数	9件	虐待認定件数	3件	北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数	2回	研修会参加者数	44人	研修会実施回数	1回	<p>高齢者虐待の相談については、ケアマネジャーや介護保険サービス事業所、警察からの相談が多い傾向です。相談件数については増減のみで評価できるものではないことから、相談があった内容に対して、個々にコア会議やケース会議を開催し、虐待や緊急性の判断、支援の方向性や役割分担など関係機関と連携しながら、迅速な対応に努めます。虐待は、介護負担や生活困窮、養護者の精神疾患など様々な要因により発生するため、関係部署と連携し早期に対応できるように横断的支援を行っていきます。</p> <p>また、警察や消防、相談支援事業所、サービス事業所等との連携や住民の理解により、早期発見・早期対応を図ることが重要なことから、連携強化や理解を深めるための会議・研修等を継続的に実施していきたいと考えています。</p>
相談延べ件数	4件																																	
虐待認定件数	0件																																	
北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数	1回																																	
研修会	0回																																	
※10月開催予定																																		
相談延べ件数	15件																																	
虐待認定件数	5件																																	
北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数	2回																																	
研修会参加者数	64人																																	
研修会実施回数	1回																																	
相談延べ件数	9件																																	
虐待認定件数	3件																																	
北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数	2回																																	
研修会参加者数	44人																																	
研修会実施回数	1回																																	

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 権利擁護の普及啓発	成年後見センターの運営 ■計画書P74	平成28年7月に設立した「北広島市成年後見センター」には、社会福祉士を2人配置し、成年後見制度に関する相談や適切な利用の促進、市民後見人の育成を行う機関として活動するほか、市民後見人養成講座を受講した市民が、成年後見センターで円滑な活動ができるようフォローアップ研修を行います。成年後見センターは成年後見制度の普及・啓発、市民後見人の養成等の中核となる役割を担っていることから、今後、相談機関として地域に浸透していくよう周知に努めます。	令和2年度（4月～7月） 相談延べ件数 312件 市民後見人養成講座 0回 市民後見人養成講座終了生 0人 ※1月開催予定 市民後見人フォローアップ講座開催回数 0回 ※2回開催予定 令和元年度 相談延べ件数 842件 市民後見人養成講座 実施なし ※隔年実施計画によるため ※後見支援員養成講座を実施（独自） 市民後見人フォローアップ講座開催回数 1回 平成30年度 相談延べ件数 763件 市民後見人養成講座 1回 市民後見人養成講座修了生 3人 市民後見人フォローアップ講座開催回数 2回	成年後見制度ならびに成年後見センターが地域に浸透し利用促進が図られるよう、継続的な普及・啓発活動と関係機関との連携が必要であると考えます。 また、社会福祉協議会が成年後見人等となる法人後見の件数も増加しており、市民後見人等の担い手確保が急務となっています。 今後も利用ニーズが増加することが見込まれるため、相談支援事業や機能の充実、関係機関とのネットワーク強化を図るため、成年後見制度利用促進計画策定ならびに中核機関の設置について検討が必要と考えています。
	成年後見制度利用支援事業 ■計画書P75	認知症、精神障がい、知的障がいなどにより、判断能力が不十分な高齢者や障がい者を対象に、権利擁護および尊厳ある暮らしの継続を目的に、成年後見制度の適切な利用が図られるよう支援を行います。身寄りのない高齢者や虐待を受けている高齢者に対しては市長申立てを行い、経済的な理由から成年後見制度を申請できない方に対しては助成を行い、権利などの保護を図ります。	令和2年度（4月～7月） 市長申立件数 0件 報酬等の助成件数 1件 令和元年度 市長申立件数 0件 報酬等の助成件数 5件 平成30年度 市長申立件数 3件 報酬等の助成件数 3件	成年後見センターの申立支援を受けて本人が申立するケースもあるため、市長申立件数は増加していませんが、報酬等助成は増加傾向で、今後も成年後見制度の利用促進ならびに適切な利用が図られるよう、成年後見制度利用支援事業の推進に努めていきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第6章 地域支援体制の推進				
第6節 高齢者の住まいの安定的な確保				
1 高齢者住宅の確保	サービス付き高齢者向け住宅の適正な運用 ■計画書P76	サービス付き高齢者向け住宅が、市内において適切なサービスの提供と供給が図られるよう連携をしていきます。	令和2年度（7月末時点） 施設数 6件 戸数 260戸 令和元年度 施設数 6件 戸数 260戸 平成30年度 施設数 6件 戸数 260戸	老人福祉法に基づき、有料老人ホーム情報開示等一覧表の内容及び重要事項説明書などについて定期報告を受けています。
	自立援助住宅改修助成事業 ■計画書P76	介護認定で非該当と判定された方で、生活機能の低下があり、転倒の危険が心配される要援助者に、手すりや段差解消などの住宅改修を行う際の費用の一部を助成します。また、平成30年度から介護保険給付の利用者負担変更に伴い、費用負担割合を1割～3割としています。	令和2年度（4月～7月） 利用者数 0人 ※8月に1件実施 令和元年度 利用者数 0人 平成30年度 利用者数 0人	現在要介護・要支援認定を受けて介護保険による住宅改修を行っている方がほとんどであり、認定が非該当となり住宅改修を希望する方はほぼいなく、今後も利用実態が少ないことが予想されることから廃止も含めた検討が必要であると考えます。
	住宅改修支援事業 ■計画書P77	介護保険の介護給付および予防給付における住宅改修を円滑に進めるため、ケアマネジャー業務のうち、介護報酬に対応していない住宅改修の申請書に添付する理由書作成業務に対して手数料を支払います。	令和2年度（4月～7月） 利用件数 24件 令和元年度 利用件数 91件 平成30年度 利用件数 86件	介護報酬に対応していない理由書作成業務に対して手数料を支払うことにより、住宅改修の円滑な利用に結びつくことから、今後も事業を継続していきたいと考えております。 なお、単価については厚生労働省の補助メニュー対象において1件当たり2,000円と設定されています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 おぢいさんの整備促進	市営住宅の整備 ■計画書P77	市営住宅を建て替える際には、ユニバーサルデザインを取り入れ、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、安全や利便性など環境に十分配慮した住宅の供給に努めます。 共栄団地については、令和元年度までに2棟（計32戸）を建設します。	令和2年度（7月末時点） 整備棟数（戸数） 0戸 令和元年度 整備棟数（戸数） 20戸 平成30年度 整備棟数（戸数） 12戸	共栄団地の建替えは、令和元年度で終了しました。 第8期では市営住宅の建替えの予定はありません。 今後は、市営住宅長寿命化計画に沿って、計画的に改修、整備、建替えを行い、市営住宅の長寿命化を図りたいと考えております。
	住み替え支援事業 ■計画書P77	平成28年9月から少子高齢化が著しい北広島団地地区における「住み替え」支援の仕組みを構築し、高齢者の住み替えおよび若い世代の移住を支援することにより、多世代が暮らす地域形成を図り、北広島団地地区の活性化はもとより、北広島市全体の活性化を図ることを目的として実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> 住み替え支援セミナー 令和2年度 4回 35人 令和元年度 4回 延べ127人 平成30年度 4回 延べ136人 空き家相談会 令和2年度 1回開催予定 令和元年度 2回 延べ35人 バスツアー 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 令和元年度 1回 22人 平成30年度 1回 23人 	令和2年度は新型コロナウイルス対策として、定員を設けて実施しているため、実績値の比較はできませんが、住み替え支援セミナーやバスツアーはリピーターも多く、好評を得ているため、引き続き、高齢者の住み替えを支援していきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 まちづくりの整備促進	<p>空き地・空き家バンク制度</p> <p>■計画書P78</p>	<p>土地の有効利用や家屋の再生を地域全体に広め、他の地域から市内への移住や定住を推進し、地域の活性化を図ることを目的とした制度です。</p> <p>市内の空き地・空き家（今後、転居等で空き地、空き家となる予定の物件を含む。）を所有し、その物件を売りたい（貸したい）方と買いたい（借りたい）方を結びつけます。</p> <p>空き地・空き家の情報を市に登録し、物件情報を市のホームページなどで提供します。</p> <p>情報提供後の物件に係る交渉、契約などは、当事者同士で直接行います。</p> <p>※住み替え支援事業の一部です。</p>	<p>令和2年度</p> <p>売却・賃貸の年間見込 登録件数 8件 成約件数 4件</p> <p>売却・賃貸の7月までの実績 登録件数 1件 成約件数 0件</p> <p>購入・賃借の年間見込 登録件数 5件 成約件数 0件</p> <p>購入・賃借の7月までの実績 登録件数 4件 成約件数 0件</p> <p>令和元年度</p> <p>売却・賃貸の実績 登録件数 8件 成約件数 5件</p> <p>購入・賃借の実績 登録件数 6件 成約件数 0件</p> <p>平成30年度</p> <p>売却・賃貸の実績 登録件数 5件 成約件数 4件</p> <p>購入・賃借の実績 登録件数 1件 成約件数 0件</p>	<p>登録数が伸び悩んでいるため、今後も継続して制度周知に努めていきたいと考えています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 おびの市の整備促進	道路・交通環境の整備 ■計画書P78	高齢者が安全に活動し生活できるように、「北広島市福祉環境整備要綱」に基づき、段差のない、傾斜や勾配の少ない歩道の整備を進めています。	令和2年度（7月末現在） 大曲椴山線 L=218m 輪厚三島線 L=416m （予定） 大曲コ-タツ1号線 L=99m （予定） 令和元年度 大曲コ-タツ1号線 L=174m 平成30年度 輪厚中央通 L=545m あゆみ通 L=48m	歩道を整備することで道路を利用する歩行者の安全性が向上しました。 国からの補助金等を活用していることから、配分状況により計画どおりに進捗しない面があります。
	避難行動要支援者避難支援プラン制度による体制づくり ■計画書P79	災害に備え、要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、平常時から要支援者に関する情報を把握するとともに、防災情報の伝達手段・伝達体制の整備及び避難誘導等の支援体制を確保します。 災害時に自力で避難することが困難な要介護者や重度の障がい者等が、地域の中で避難の支援が受けられるようにするため、避難行動要支援者名簿を作成し、関係機関と支援に必要な情報の共有を行います。	令和2年度（6月末現在） 名簿登録者 2,431名 うち要介護3以上 707名 令和元年度 名簿登録者 2,317名 うち要介護3以上 605名 平成30年度 名簿登録者 2,068名 うち要介護3以上 477名	今後も定期的に名簿の更新等を行い、災害に備え避難行動要支援者が安全に避難が行えるよう支援体制の確保に努めていきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
第7章 生きがいと社会参加の促進				
第1節 生きがいと社会参加の促進				
1 生きがいある暮らしの支援	老人クラブ活動の充実 ■計画書P80	老人クラブ活動は、生きがいづくりや健康づくりだけでなく、活動に参加される高齢者の閉じこもり予防につながっています。また、新たに作られた老人クラブには、初年度に備品を貸与するなどの支援を行います。	令和2年度 団体数 28団体 対象者数 986人 令和元年度 団体数 28団体 対象者数 973人 平成30年度 団体数 30団体 対象者数 1,037人	計画値と比較すると団体数および対象者数は低い傾向となっています。高齢者の活動の多様化により対象者数は減少傾向にあります。
	長寿祝福事業 ■計画書P81	長寿を祝福するとともに、長年にわたり社会に貢献した労をねぎらうため、満100歳を迎えられた方に祝金を贈呈します。	令和2年度 対象予定者数 25人 令和元年度 対象者数 21人 平成30年度 対象者数 10人	今後も継続していきたいと考えています。
	ふれあい温泉事業 ■計画書P81	65歳以上の方に、市内の「竹山高原温泉」、「札幌北広島クラッセホテル楓楓」、「里の森天然温泉森のゆ」の3施設の入浴料について助成を行います。	令和2年度（4月～7月） 利用者延べ数 4,212人 令和元年度 利用者延べ数 22,299人 平成30年度 利用者延べ数 26,096人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の利用者数は、対前年の半数程度となっています。また、令和2年1月以前についても、計画値と比較すると、利用者数および交付枚数は低い傾向となっていることから、今後の事業のあり方について、検討が必要であると考えます。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
1 生涯がこころのケア支援	福祉バス運行事業 ■計画書P82	高齢者の団体、グループをはじめ、障がい者団体やボランティア団体、NPO法人などを対象にバスを貸し出し、需要期（5月～10月）には、バスの台数を増やして利便の向上を図っています。 また、冬期間（11月～4月）には、ふれあい温泉対象施設行きの臨時バス（各コース月1回、12コース程度）を運行し、ふれあい温泉利用者の交通手段を確保します。	令和2年度（4～7月） 利用延べ回数 3回 利用延べ人数 86人 令和2年度（年度見込） 利用延べ回数 100回 利用延べ人数 2,000人 臨時運行回数 72回 臨時運行利用者数 1,000人 令和元年度 利用延べ回数 292回 利用延べ人数 7,392人 臨時運行回数 24回 臨時運行利用者数 301人 平成30年度 利用延べ回数 363回 利用延べ人数 7,885人 臨時運行回数 72回 臨時運行利用者数 1,015人	平成30年度までは、概ね計画のとおり進んでいましたが、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用台数、利用者数ともに大幅に減少しています。 しかし、令和2年9月以降の予約状況では、徐々に使用申し込みが増えていることから、高齢者、障がい者の外出の機会、生きがいづくりを目的とする本事業を継続していきたいと考えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
1 生きがいある暮らしの支援	シルバー活動センター事業 ■計画書P83	シルバー活動センターは、主に高齢者および高齢者と交流する催しに参加する方が優先的に利用できる施設で、高齢者の活動拠点として生きがいづくりや社会参加、交流の場として利用されています。 「公益社団法人北広島市シルバー人材センター」による指定管理者制度を活用した、シルバー活動センターの管理運営状況は、利用者数増加への取組や指定管理者モニタリング評価が実施され、適切な運営が行われています。	令和2年度（4月～7月） 利用延べ回数 1,766回 利用延べ団体数 267団体 令和元年度 利用延べ回数 9,488回 利用延べ団体数 1,299団体 ※暖房用ボイラーの更新、エアコンの更新、照明器具のLED化、オストメイト・ウォシュレットの新設等を実施 平成30年度 利用延べ回数 11,043回 利用延べ団体数 1,698団体 ※外壁改修工事、屋上防水工事を実施	高齢者が使い易い施設をめざし、利用者の増加につながるよう適切な管理に努めます。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降、利用団体数は大幅に減少している状況です。
	高齢者サービス啓発事業 ■計画書P84	高齢者が利用できる各種制度の紹介や暮らしの情報を提供するため、「高齢者サービスガイド」を発行しています。介護保険制度や高齢者が参加できるサークル、ボランティア団体等を紹介し、高齢者の介護予防の促進、閉じこもり予防、生きがいづくりに利用していただくものです。 「65歳到達者」、「75歳到達者」、「65歳以上の転入者」を対象に毎年実施している「高齢者生活実態調査」の際に配布しているほか、市役所や出張所等の窓口などでも配布しています。	令和2年度 サービスガイド発行部数 6,000部 令和元年度 サービスガイド発行部数 6,000部 平成30年度 サービスガイド発行部数 6,000部	最新の情報の提供と内容の充実を図ります。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
1 生きがいのある暮らしの支援	社会教育事業 ■計画書P84	高齢者の学習機会の確保や生きがいづくりを推進し、情報提供を行うとともに、自らの意志と選択による学習活動を支援します。	高齢者サービスガイドに情報掲載	今後も高齢者サービスガイドに社会教育施設等の情報を掲載し、連携に努めます。
	体育事業 ■計画書P85	多くの高齢者が、生きがいのある生活を送ることができるよう、軽スポーツ、レクリエーションに親しむ機会や情報を提供しています。	高齢者サービスガイドに情報掲載	今後も高齢者サービスガイドに社会教育施設等の情報を掲載し、連携に努めます。
	介護予防拠点整備の推進【新規】 ■計画書P85	空き家や地区会館などを活用して、介護予防や認知症予防を実施する集いの場や高齢者の憩いの場を整備する際に、改修費などの一部を補助し、介護予防拠点の整備を推進します。	令和2年度（4月～7月） 補助件数 0件 令和元年度 補助件数 0件	高齢者の様々な活動の場づくりに有効な事業と考えていることから、引き続き制度利用の促進に向けたPRなどに努めていきたいと考えています。
	地域たすけあい応援事業【新規】	高齢者の日常生活支援や介護予防の活動を自主的に行う団体に対し、その団体の設立に掛かる経費を助成します。	令和2年度（4月～7月） 補助件数 0件 令和元年度 補助件数 0件	高齢者の様々な活動の場づくりに有効な事業と考えていることから、引き続き制度利用の促進に向けたPRなどに努めていきたいと考えています。
	民生委員・児童委員、地区社会福祉委員活動 ■計画書P85	地域の中でお互いに助け合い、安心して暮らしていけるよう民生委員・児童委員や地区社会福祉委員の活動と連携し、高齢者福祉の増進を推進します。	高齢者サービスガイドに情報掲載	今後も高齢者サービスガイドに民生委員等の情報を掲載し、各委員との連携に努めます。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 就労機会の確保	シルバー人材センター活動支援事業 ■計画書P85	高齢者が、働くことを通じて生きがいつくりの充実や社会参加を図るため、臨時的かつ短期的就労の場を提供するシルバー人材センターの活動を支援します。 団塊の世代が高齢者となり、就業の場の確保が求められることから、シルバー人材センターの事業や活動について広報活動を充実し、高齢者の就業の場を確保するとともに、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに努めます。	シルバー人材センターとの連携	高齢者の就業機会の確保について、シルバー人材センター等との連携に努めます。
第8章 適切な介護保険事業の運営				
第1節 効果的・効率的な介護給付の推進				
1 低所得者対策の推進	介護保険利用者の軽減対策 ■計画書P86	所得が低く生活困窮となっている方に対して、介護保険サービスの利用促進を図るために、介護サービスを行う社会福祉法人が、その社会的に役割の一環として当該法人の負担により（一般公的補助あり）、利用者負担額を軽減する制度です。 当該法人が提供する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホーム等のサービスに関する利用者負担について原則4分の1（生活保護受給者の個室の居住費（短期入所生活介護の滞在費を含む。）については全額）を軽減しており、今後も引き続き軽減対策を実施されるよう関係機関と連携を図っていきます。	令和2年度（4～7月） 利用者数 12件 令和元年度 利用者数 21件 平成30年度 利用者数 19件	今後も関係機関と連携を図り事業を継続していきたいと考えております。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 介護保険の質的向上	介護給付に要する費用の適正化 ■計画書P87	介護給付の適正化は、介護保険制度の信頼性を高め、持続可能な制度運営につながります。国民健康保険団体連合会が提供する給付情報等を活用し、北海道の協力のもと、給付適正化の推進を図ります。 ア 要介護認定の適正化 イ ケアプランの点検 ウ 住宅改修等の点検 エ 縦覧点検・医療情報との突合	ア 要介護認定の適正化 令和2年度（4～7月） 研修回数 0回 審査件数 500件 令和元年度 研修回数 4回 審査件数 3,268件 平成30年度 研修回数 4回 審査件数 2,449件 イ ケアプラン点検 今年度実施予定 ウ 住宅改修等の点検 令和2年度（4～7月） 住宅改修支給件数 122件 訪問件数 0件 令和元年度 住宅改修支給件数 265件 訪問件数 0件 平成30年度 住宅改修支給件数 267件 訪問件数 0件 エ 縦覧点検・医療情報との突合 令和2年度（4～7月） 縦覧点検 3件 医療情報との突合 6件 令和元年度 縦覧点検 15件 医療情報との突合 67件 平成30年度 縦覧点検 31件 医療情報との突合 19件	ア 北海道が主催する審査委員を対象とした研修と、認定調査員を対象とする研修に参加し、要介護認定の適正化に努めています。 また、認定有効期間の延長により審査件数の急激な増加は抑えられています。 ※研修は審査委員研修及び認定調査員研修を指します。 イ 今後、ケアプランの事前点検、介護支援専門員との面接によるケアプランのチェック、介護支援専門員を対象とした研修会の開催を行う予定です。 ウ 事前申請にて、改修工事前に見積書及び理由書及び住宅改修図（写真含む）の点検、工後は工事費内訳書及び施工後写真にて住宅改修の状況等の点検を福祉住環境コーディネーターが行いました。その結果、訪問を検討する案件はありませんでした。 エ 縦覧点検による訂正件数の減少や高齢化に伴う医療情報との突合の件数増大が見られます。給付費の費用対効果が最も期待できるものと捉えています。

No.	施策・事業名	計画の概要	第7期の取組み	評価と課題等
2 介護保険の質的向上	介護保険サービスの給付制限 ■計画書P88	社会保険制度の一つである介護保険は、被保険者同士が互いを支え合う相互扶助により成り立っています。 一定の保険料を滞納している方が、保険給付を受ける際に、給付の償還払い化、一時差止、差止額から滞納保険料を控除する措置や未納期間に応じた給付減額を実施することで、被保険者間の公平性の確保を図ります。	ア 給付の償還払い化 第7期期間 実績なし イ 給付の支払いの一時差止 第7期期間 実績なし ウ 差止額からの滞納保険料の控除措置 第7期期間 実績なし エ 給付額の減額 令和2年度 1件 令和元年度 3件 平成30年度 1件	今後も被保険者間の公平性の確保のため、適正な給付制限を実施していきます。

(単位:人)

人口	H30年度		R元年度 (H31年度)		R2年度	
	計画値	実績(差)	計画値	実績(差)	計画値	実績(差)
総数	58,548	58,713 (+165)	58,211	58,375 (+164)	57,830	58,170 (+340)
65歳以上	18,280	18,294 (+14)	18,609	18,679 (+70)	18,935	18,981 (+46)
* 高齢者比率		* 31.16%		* 32.00%		* 32.63%
65~74歳	9,938	9,966 (+28)	9,874	9,944 (+70)	9,945	10,034 (+89)
* 前期高齢者比率		* 16.97%		* 17.03%		* 17.25%
75歳以上	8,342	8,328 (△14)	8,735	8,735 (+0)	8,990	8,947 (△43)
* 後期高齢者比率		* 14.18%		* 14.96%		* 15.38%

※ 総数の実績値は住民基本台帳の各年度9月末の数値。内数は厚生労働省「介護保険事業状況報告」各9月末の実績値。

※ R2年度の総数の実績値は住民基本台帳の7月末時点の数値。内数は厚生労働省「介護保険事業状況報告」の7月末の実績値。

(単位:人)

要介護認定者数 (2号被保険者除く)	H30年度		R元年度 (H31年度)		R2年度	
	計画値	実績(差)	計画値	実績(差)	計画値	実績(差)
要支援1	759	698 (△61)	792	722 (△70)	821	738 (△83)
要支援2	364	339 (△25)	380	332 (△48)	394	342 (△52)
要支援 小計	1,123	1,037 (△86)	1,172	1,054 (△118)	1,215	1,080 (△135)
要介護1	917	870 (△47)	961	924 (△37)	999	917 (△82)
要介護2	431	462 (+31)	449	467 (+18)	469	447 (△22)
要介護3	332	333 (+1)	347	341 (△6)	361	385 (+24)
要介護4	262	238 (△24)	278	262 (△16)	289	273 (△16)
要介護5	237	207 (△30)	246	237 (△9)	256	272 (+16)
要介護 小計	2,179	2,110 (△69)	2,281	2,231 (△50)	2,374	2,294 (△80)
(参考) 総合事業対象者	-	175	-	144	-	116
合計	3,302	3,322 (+20)	3,453	3,429 (△24)	3,589	3,490 (△99)

※ 厚生労働省「介護保険事業状況報告」の各年度9月末の実績値。

※ R2年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告」の7月末の実績値。

項目	H30年度		R元年度 (H31年度)		R2年度		計	
	計画値	実績(差)	計画値	実績(差)	計画値	実績見込(差)	計画値	実績(差)
総給付費(介護給付費+予防給付費)	3,821,173	3,632,954 (+188,219)	4,059,695	3,866,113 (+193,582)	4,290,775	4,005,490 (+285,285)	12,171,643	11,504,557 (+667,086)
介護給付費	3,655,437	3,493,761 (△161,676)	3,872,403	3,720,193 (△152,210)	4,084,711	3,870,953 (△213,758)	11,612,551	11,084,907 (△527,644)
居宅サービス	1,676,545	1,492,329 (△184,216)	1,839,940	1,583,657 (△256,283)	1,998,279	1,612,916 (△385,363)	5,514,764	4,688,902 (△825,862)
①訪問介護	213,006	207,157 (△ 5,849)	239,412	213,692 (△ 25,720)	262,392	217,540 (△ 44,852)	714,810	638,389 (△ 76,421)
②訪問入浴介護	8,501	8,536 (+ 35)	8,780	8,678 (△ 102)	10,975	12,470 (+ 1,495)	28,256	29,684 (+ 1,428)
③訪問看護	121,170	113,016 (△ 8,154)	141,067	121,170 (△ 19,897)	160,796	132,378 (△ 28,418)	423,033	366,564 (△ 56,469)
④訪問リハビリテーション	16,286	12,663 (△ 3,623)	16,703	16,304 (△ 399)	18,431	18,499 (+ 68)	51,420	47,466 (△ 3,954)
⑤居宅療養管理指導	37,716	36,714 (△ 1,002)	46,146	44,233 (△ 1,913)	54,454	47,197 (△ 7,257)	138,316	128,144 (△ 10,172)
⑥通所介護	318,222	315,275 (△ 2,947)	320,831	333,238 (+ 12,407)	320,116	322,012 (+ 1,896)	959,169	970,525 (+ 11,356)
⑦通所リハビリテーション	210,587	164,647 (△ 45,940)	233,099	186,867 (△ 46,232)	253,117	160,648 (△ 92,469)	696,803	512,162 (△184,641)
⑧短期入所生活介護	128,197	97,109 (△ 31,088)	145,144	89,573 (△ 55,571)	164,165	109,460 (△ 54,705)	437,506	296,142 (△141,364)
⑨短期入所療養介護	24,862	22,624 (△ 2,238)	29,149	23,843 (△ 5,306)	32,786	17,793 (△ 14,993)	86,797	64,260 (△ 22,537)
⑩特定施設入居者生活介護	286,546	226,949 (△ 59,597)	320,310	239,749 (△ 80,561)	357,024	263,854 (△ 93,170)	963,880	730,552 (△233,328)
⑪福祉用具貸与	88,852	80,853 (△ 7,999)	99,719	87,564 (△ 12,155)	109,607	95,501 (△ 14,106)	298,178	263,918 (△ 34,260)
⑫特定福祉用具販売	4,338	3,494 (△ 844)	5,647	4,779 (△ 868)	6,955	5,169 (△ 1,786)	16,940	13,442 (△ 3,498)
⑬住宅改修	15,062	12,655 (△ 2,407)	18,398	11,917 (△ 6,481)	21,734	6,529 (△ 15,205)	55,194	31,101 (△ 24,093)
⑭居宅介護支援	203,200	190,637 (△ 12,563)	215,535	202,050 (△ 13,485)	225,727	203,866 (△ 21,861)	644,462	596,553 (△ 47,909)
地域密着型サービス	921,678	897,000 (△ 24,678)	967,641	938,720 (△ 28,921)	1,012,796	967,906 (△ 44,890)	2,902,115	2,803,626 (△ 98,489)
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	33,268	26,909 (△ 6,359)	41,456	46,924 (+ 5,468)	49,066	55,535 (+ 6,469)	123,790	129,368 (+ 5,578)
②夜間対応型訪問介護	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)
③地域密着型通所介護	139,918	148,467 (+ 8,549)	142,666	156,244 (+ 13,578)	144,885	150,886 (+ 6,001)	427,469	455,597 (+ 28,128)
④認知症対応型通所介護	49,470	31,315 (△ 18,155)	58,705	27,637 (△ 31,068)	68,719	29,796 (△ 38,923)	176,894	88,748 (△ 88,146)
⑤小規模多機能型居宅介護	40,556	47,063 (+ 6,507)	49,400	57,140 (+ 7,740)	58,223	57,739 (△ 484)	148,179	161,942 (+ 13,763)
⑥認知症対応型共同生活介護	584,896	584,138 (△ 758)	601,811	590,701 (△ 11,110)	618,300	606,448 (△ 11,852)	1,805,007	1,781,287 (△ 23,720)
⑦地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)
⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)
⑨看護小規模多機能型居宅介護	73,570	59,108 (△ 14,462)	73,603	60,074 (△ 13,529)	73,603	67,502 (△ 6,101)	220,776	186,684 (△ 34,092)
介護保険施設サービス	1,057,214	1,104,432 (+ 47,218)	1,064,822	1,197,816 (+ 132,994)	1,073,636	1,290,131 (+ 216,495)	3,195,672	3,592,379 (+ 396,707)
①介護老人福祉施設	540,594	598,246 (+ 57,652)	543,997	672,863 (+ 128,866)	549,769	714,269 (+ 164,500)	1,634,360	1,985,378 (+ 351,018)
②介護老人保健施設	451,327	436,195 (△ 15,132)	455,503	416,480 (△ 39,023)	458,545	381,308 (△ 77,237)	1,365,375	1,233,983 (△131,392)
③介護医療院	0	20,826 (+ 20,826)	0	77,007 (+ 77,007)	0	176,981 (+ 176,981)	0	274,814 (+ 274,814)
④介護療養型医療施設	65,293	49,165 (△ 16,128)	65,322	31,466 (△ 33,856)	65,322	17,573 (△ 47,749)	195,937	98,204 (△ 97,733)
予防給付費	165,736	139,193 (△ 26,543)	187,292	145,920 (△ 41,372)	206,064	134,537 (△ 71,527)	559,092	419,650 (△139,442)
居宅サービス	165,038	132,295 (△ 32,743)	185,895	139,661 (△ 46,234)	204,667	129,518 (△ 75,149)	555,600	401,474 (△154,126)
①介護予防訪問入浴介護	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)
②介護予防訪問看護	14,563	14,864 (+ 301)	15,786	15,237 (△ 549)	17,454	18,688 (+ 1,234)	47,803	48,789 (+ 986)
③介護予防訪問リハビリテーション	6,188	3,153 (△ 3,035)	8,009	3,306 (△ 4,703)	10,053	3,101 (△ 6,952)	24,250	9,560 (△ 14,690)
④介護予防居宅療養管理指導	1,622	2,807 (+ 1,185)	1,705	3,547 (+ 1,842)	1,778	3,779 (+ 2,001)	5,105	10,133 (+ 5,028)
⑤介護予防通所リハビリテーション	51,446	43,507 (△ 7,939)	60,192	44,629 (△ 15,563)	69,147	35,480 (△ 33,667)	180,785	123,616 (△ 57,169)
⑥介護予防短期入所生活介護	1,617	1,372 (△ 245)	2,101	2,436 (+ 335)	2,584	2,140 (△ 444)	6,302	5,948 (△ 354)
⑦介護予防入所療養介護(老健)	0	65 (+ 65)	0	90 (+ 90)	0	54 (+ 54)	0	209 (+ 209)
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	29,601	28,660 (△ 941)	33,169	28,480 (△ 4,689)	36,050	25,758 (△ 10,292)	98,820	82,898 (△ 15,922)
⑨介護予防福祉用具貸与	11,130	10,165 (△ 965)	12,425	11,208 (△ 1,217)	13,719	12,435 (△ 1,284)	37,274	33,808 (△ 3,466)
⑩介護予防特定福祉用具購入費	2,529	1,600 (△ 929)	2,846	1,593 (△ 1,253)	3,162	1,362 (△ 1,800)	8,537	4,555 (△ 3,982)
⑪介護予防住宅改修	11,750	8,714 (△ 3,036)	13,838	10,752 (△ 3,086)	13,838	8,526 (△ 5,312)	39,426	27,992 (△ 11,434)
⑫介護予防支援	34,592	17,388 (△ 17,204)	35,824	18,383 (△ 17,441)	36,882	18,195 (△ 18,687)	107,298	53,966 (△ 53,332)
地域密着型サービス	698	6,898 (+ 6,200)	1,397	6,259 (+ 4,862)	1,397	5,019 (+ 3,622)	3,492	18,176 (+ 14,684)
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)
②介護予防小規模多機能型居宅介護	698	6,898 (+ 6,200)	1,397	6,259 (+ 4,862)	1,397	5,019 (+ 3,622)	3,492	18,176 (+ 14,684)
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)	0	0 (+ 0)
高額介護サービス費	98,637	94,911 (△ 3,726)	108,895	95,230 (△ 13,665)	120,220	134,787 (+ 14,567)	327,752	324,928 (△ 2,824)
高額医療合算介護サービス費	15,269	15,231 (△ 38)	16,613	18,585 (+ 1,972)	18,075	18,749 (+ 674)	49,957	52,565 (+ 2,608)
特定入所者介護サービス費	132,249	106,173 (△ 26,076)	137,961	115,353 (△ 22,608)	143,674	123,991 (△ 19,683)	413,884	345,517 (△ 68,367)
審査支払手数料	4,688	3,803 (△ 885)	4,845	4,223 (△ 622)	5,008	4,113 (△ 895)	14,541	12,139 (△ 2,402)
地域支援事業費	221,860	182,928 (△ 38,932)	208,306	163,311 (△ 44,995)	165,252	141,276 (△ 23,976)	595,418	487,515 (△107,903)
訪問型サービス	70,145	41,225 (△ 28,920)	36,433	28,852 (△ 7,581)	28,415	30,061 (+ 1,646)	134,993	100,138 (△ 34,855)
①訪問介護相当サービス	70,145	41,225 (△ 28,920)	36,433	28,852 (△ 7,581)	28,415	30,061 (+ 1,646)	134,993	100,138 (△ 34,855)
通所型サービス	126,191	118,880 (△ 7,311)	139,267	112,945 (△ 26,322)	115,899	91,301 (△ 24,598)	381,357	323,126 (△ 58,231)
①通所介護相当サービス	104,054	56,635 (△ 47,419)	126,400	100,988 (△ 25,412)	103,534	79,138 (△ 24,396)	333,988	236,761 (△ 97,227)
②通所型サービスA(基準緩和)	19,009	61,970 (+ 42,961)	12,436	11,760 (△ 676)	12,059	11,928 (△ 131)	43,504	85,658 (+ 42,154)
③通所型サービスC(短期集中予防サービス)	3,128	275 (△ 2,853)	431	197 (△ 234)	306	235 (△ 71)	3,865	707 (△ 3,158)
介護予防ケアマネジメント	24,726	22,231 (△ 2,495)	31,808	20,822 (△ 10,986)	20,000	19,029 (△ 971)	76,534	62,082 (△ 14,452)
高額介護予防サービス費相当事業費等	156	155 (△ 1)	185	257 (+ 72)	482	261 (△ 221)	823	673 (△ 150)
①高額介護予防サービス費相当事業	96	133 (+ 37)	125	184 (+ 59)	244	187 (△ 57)	465	504 (+ 39)
②高額医療合算介護予防サービス費相当事業	60	22 (△ 38)	60	73 (+ 13)	238	74 (△ 164)	358	169 (△ 189)
審査支払手数料	642	437 (△ 205)	613	435 (△ 178)	456	624 (+ 168)	1,711	1,496 (△ 215)

・地域支援事業費の計画値について…第7期計画策定時に計画値がないため、各年度ごとの予算値を計画値とした。
 ・R2年度実績値(見込み値)の算出方法…令和2年4月～令和2年7月の給付実績(月報告値)に3を乗じた(12か月へ変換)
 ただし、高額介護合算及び高額介護予防サービスは上記期間での給付実績では見込み値が算出できないため、65歳以上の人口の伸び率で見込み値を算出した。(R1⇒R2の伸び率1.0173)

介護給付費準備基金の状況

平成30年度当初基金残高	264,016,238
平成30年度末基金残高	360,236,307
令和元年度(平成31年度)末基金残高	452,662,621
令和2年度末基金残高(見込)	512,057,353

(2) サービス提供事業者調査結果について

【調査趣旨】

市内で介護保険事業所を運営する法人に対し、サービスの需給状況や不足を感じるサービス、今後の事業の意向、制度改正に関する疑問点や要望等について調査を行った。

【実施期間】 令和2年8月24日～令和2年9月4日

【実施方法】 書面調査又は対面調査

【回答数】 30/50（法人） 回答率60%

【回答内容】

○北広島市内で運営する介護保険事業所のサービス需給関係

項目	回答数	その他の内容について
需給均衡	14	<ul style="list-style-type: none"> ・人員基準は満たしているが、マンパワー不足 ・介護保険等の受入人数制限により断っている ・特養、GH、サ高住は供給過剰で競合も激しい
供給過多	2	
需要過多（人手不足）	7	
需要過多（設備不足）	0	
その他	7	

○市内で不足していると感じる事業所（複数回答可）

サービス種別	回答数	サービス種別	回答数
居宅サービス		地域密着型サービス	
訪問介護	8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4
訪問入浴介護	5	夜間対応型訪問介護	4
訪問看護	1	地域密着型通所介護	0
訪問リハビリテーション	1	認知症対応型通所介護	3
居宅療養管理指導	1	小規模多機能型居宅介護	2
通所介護	1	看護小規模多機能型居宅介護	2
通所リハビリテーション	3	認知症対応型共同生活介護	2
短期入所生活介護	4	地域密着型特定施設入居者生活介護	2
短期入所療養介護	2	地域密着型介護老人福祉施設	2
特定施設入居者生活介護	0	その他	1
施設サービス		不足を感じない	
		8	
介護老人福祉施設	4	わからない	8
介護老人保健施設	4	その他の内容について 在宅診療	
介護医療院	3		

○不足していると感じる理由

居宅サービス

訪問介護

- ・要支援者の新規受け入れが1事業所しか受けてもらえない。
- ・人材不足で調整が困難（特に掃除の生活援助の受け入れが限られている）。
- ・訪問介護（通院等乗降介助、身体介護）については、対応する事業所が限られており供給が間に合っていない。

訪問入浴介護

- ・市外に依頼しており、事業所数も少なく調整が困難。
- ・居宅介護支援事業所で担当する案件で、在宅看取りや癌末期の利用者が増えている。その場合、訪問入浴の希望も多いが、市内に事業所が無いためサービス導入に難儀している。現状で恵庭、千歳、札幌の事業所を利用しているが、空きが少なく利用者の希望曜日、頻度が叶えられない。

通所介護

- ・入浴特化があるととても助かる。
- ・通所介護利用の要支援者が入浴できない。個別入浴のため、入浴希望の場合の利用が困難

通所リハビリテーション

- ・体験できる事業所の選択肢がない。各事業所ごとにデメリットがあつたりコロナの影響で紹介が難しい。大規模な事業所はリハビリ以外のメニューが豊富であり、リハビリ希望の方は対象にならないこともある。

短期入所生活介護・療養介護

- ・短期入所は定期利用者が多く、突発的な利用が難しい。受け皿が少ない。
- ・通所介護利用者が短期入所生活介護等を利用する際に夜勤体制が一人のため対応ができないことがあるため、ちゃんと対応してくれる施設が欲しい。
- ・近くで探せるところがないので不便を感じる。

地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・一人暮らしの方が療養している時、生活支援がもう少し手厚く支援が入り生活が整うと、家で安心して暮らせるのでは？と思うケースがある。

地域密着型通所介護

- ・入浴介護を受けられる選択肢が少ない。

小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

- ・今後は小規模多機能施設の需要が高まると思われる。

施設サービス

- ・事情に合わせた利用や入所ができず、ただ順番待ちになっている。

その他

- ・サービスの必要な利用者に対して、事業所の特色や質を考慮して提案をしたいが、空き状況が少ないため『空きのある事業所』を探して提案せざるを得ないことが多くある。
- ・住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅などのサービスに限界を感じる。利用者（入居者）の負担増となり、介護の必要性の高い方が入居できずにいるケースもある。
- ・共生型施設がこれからは必要になると感じる。

○令和3年度の介護保険制度改正についての疑問点や要望

【疑問点】

・新型コロナウイルス影響下でサービスの提供を行っているが、社会的距離の確保をするにあたって、通所の一人当たりの面積の基準は従来のままでよいか。

【要望】

・人材不足もあるが、人材を確保する上で給与条件をアップしないと雇用する事が難しい。このままの状況が続くと施設運営に影響も出てくる事から、加算を増やすより介護報酬自体の増額を希望する。

・ケアマネジャーの処遇改善を希望する。

・軽度者に対する福祉用具貸与や、頻回な訪問介護などの支援の提供を行うにあたっての手続き簡易化を希望する。

・ケアマネジャー一人当たりの利用者上限数の規制を緩和してもらいたい。

・要支援2の利用者の週1回デイの利用料金を別設定希望。週1回利用しても週2回の利用料金となる。

・人員確保のため、居宅介護支援事業所の処遇改善加算が必要と感じる。

・加算の改正が多くなり、基礎部分の改善がなされていない。

・介護認定、更新審査に審査員の判断力に個人差がありすぎると感じる。

・地域密着型ができたにもかかわらず、担当ケアマネが札幌の事業所のため、札幌の通所介護やサービス付き高齢者向け住宅等を紹介し、市外に流出している利用者が多いと感じる。市外の利用者も受け入れられずでは厳しい。要支援者の半日型と一日型が同単価という部分は何とかならないか。

・障がい福祉サービス事業所との連携において、医療連携加算のように報酬で評価する仕組みがあれば、介護⇄障がい福祉の連携促進に繋がると思う。

・従前より要介護1・2の被保険者が総合事業に移行することが検討されているが賛成できない。単価が下げられると事業所の運営に支障をきたす。

・介護報酬改定（増額）を期待する。

・人員の維持、人材の確保の観点からも、加算等による介護報酬の上積み、介護職員の待遇の改善を期待する。

・低所得者の入居先、生活の場が整備されていない。特養はそのようなニーズに対応するための施設でもあるが、要介護3以上の方しか入居できない。要介護1・2の方も入居できる特例を認めてはどうか。

・人員確保のため、居宅介護支援事業所の処遇改善加算が必要だと思う。

○人材確保に係る市の施策（就労支援金、合同就職相談会等）についての意見

【支援金関連】

・他市で働く医療・介護職種（特に介護職）が北広島市に転居し、北広島市で雇用される方法を考えて頂きたい。

・就労支援金事業の継続を希望する。

・個人への3年毎継続就労助成金や長く勤められるよう努力した事業所への助成金があれば転職者が減るのではないではないか。

・施策で人材確保がしやすくなっているが、定着や質の担保には課題が残っている。

・訪問介護、訪問看護等の訪問系職種の就労支援金額の増額を希望する。

・訪問介護・看護職にインセンティブをつけてほしい。

・就労支援金事業の周知を徹底してもらいたい。

・初任者研修に対する補助があるとよい。

【合同就職相談会関連】

- ・合同就職相談会等の利用者、来場者が少なく、成果がないため、開催場所や時期、周知方法など改善の必要と感じる。
- ・タイムリーな求人が必要のため、それに対応できる施策を検討してもらいたい。
- ・介護職のイメージが悪いため、ポジティブキャンペーンによるイメージチェンジで人材確保を図ってはどうか。
- ・障がい福祉サービスや介護保険制度の人材確保だけではなく、有償ボランティアの人材を養成するような施策はできないか。
- ・江別市の介護人材養成支援事業の有給研修生制度（キャリアバンク委託事業か）を参考にしてもらいたい。
- ・今後は外国人労働者の活用を検討する必要があるため、雇用助成や住環境整備等の充実を図ってもらいたい。

【その他】

- ・団地地区では用途制限により事業が実施できない。緩和検討を希望。
- ・民間側で人材不足解消のアイデアを提案し、市がそれをサポートする体制ができれば民間主体だとニーズに合うようにできる。例えば人材確保のアイデアを募り、最適なアイデアを選定し、市が金銭面でサポートし開催するなど。市が主催すると限られた日時で年1回のみ開催など限定的であり、本当に利用したい方が利用できない。
- ・訪問介護におけるヘルパー数は激減し、希望者も少ない。原因として個人宅への訪問があることや、一対一の関係へのプレッシャーと思われる。また従来の3Kのイメージも強い。低賃金が要因ともいわれているが、ヘルパーは主婦層が多いことから、所得調整があるため、直接の要因ではないかもしれない。大手菓子会社の工場の開業開始や、BPの誘致決定が原因で、介護職場に流れてくるパート層も減っているのではないか。

○その他、市への要望など

- ・アイデアが生まれるため、今後もヒアリングを定期的に行ってもらいたい。
- ・訪問の際に、サービスの必要性を疑問に思う方が多々いる。認定調査やケアマネがアセスメントする段階で精査し、本当にサービスが必要な方に手厚く支援したい。
- ・毎年市の担当者が人事異動で変更となるが、制度や提出期日が変わるわけではないので提出書類などの連絡は早めにしてもらいたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が今後もあるが、柔軟な対応や意見交換をお願いしたい。
- ・新型コロナウイルス感染症に関わる必要物品等もご寄付に感謝する。
- ・介護専門職を育成しようとしても条件が厳しすぎる。

4 協議事項

(1) 第8期介護保険事業計画策定に向けて

1 第8期介護保険事業計画について

◎基本方針

第8期介護保険事業計画の国から示されている基本方針は人口が減少する中、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年（令和7年）及び団塊ジュニアが65歳以上となる2040年（令和22年）に向け、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくために十分な介護保険サービスの確保に留まらず、医療、介護、介護予防、住まいの及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進、介護サービス基盤の整備、そして介護サービス需要の増加・多様化に備えた人的基盤の確保とされています。

◎介護保険法等の改正

① 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進

【介護保険法・老人福祉法】

(1) 認知症施策の総合的な推進

「認知症施策推進大綱」等を踏まえた以下の2点

- ・認知症の人への支援体制の整備等の認知症施策の総合的な推進
- ・地域社会における認知症の人との共生を地方公共団体の努力義務として追加

(2) 地域支援事業におけるデータ活用

- ・介護関連データの活用を市町村の努力義務として追加

(3) 介護サービス提供体制の整備

- ・2025年や2040年に向けた、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えながら、今後の介護サービス基盤の整備を計画的に進めていくことが必要

② 医療・介護のデータ基盤の整備の推進

【介護保険法・地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律】

(1) 介護分野のデータ活用の環境整備

介護分野におけるデータ活用を更に進めるため、国において、通所・訪問リハビリテーション情報（VISIT情報）や高齢者の状態やケアの内容等に関する情報（CHASE情報）等の提供を求めることができるようにする。

③ 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化【介護保険法・老人福祉法】

(1) 介護保険事業（支援）計画に基づく取組・事業者の負担軽減

地域の実情に応じて、都道府県と市町村の連携した取組が更に進むよう、介護人材の確保・資質の向上や、業務の効率化・質の向上に関する事項を事業計画の記載事項として追加。

④ 費用負担に関する事項について【介護保険法】

(1) 食費居住費の助成（特定入所者介護サービス費）の見直し

施設入居者並びにショートステイの食費居住費の助成について、助成を受けていない施設入所者や在宅で介護を受ける方との公平性の観点から、能力に応じた負担になるよう見直しを行う。

(2) 高額介護（予防）サービス費の見直し

医療保険の高額療養費制度における負担限度額に合わせ、現行の現役並み所得者のうち、年収770万円以上の者について、世帯の上限額の見直しを行う。

(3) 平成30年度税制改正の内容と所要の対応

給与所得控除や公的年金等の控除額を10万円引き下げ、基礎控除の控除額を同額引き上げることとされ、令和2年分以後の所得について適応されるが、介護保険料・利用者負担割合・高額介護サービス費・補足給付に影響が出ないよう対応を行う予定。

⑤ その他

(1) 有料老人ホームの登録・届出手続き

適切な整備推進のため、都道府県が届け出を受けた情報を市町村に通知することを義務付ける。

また、未届の疑いのある有料老人ホームを発見した市町村は都道府県に通知する。

(2) 介護予防・地域づくりの推進～健康寿命の延伸～

介護予防・健康づくりの取組を強化して健康寿命の延伸を図る。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険担当部局等と連携して高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進めることが重要である。

(3) 要介護認定有効期間の上限の延長

各保険者の判断で、要介護認定の有効期間を最長48か月とすることが可能となる。

2 基本目標と重点課題について

国及び北海道が示す基本方針に沿って、法令改正等にも配慮しながら、市としての施策目標を定めます。第8期介護保険事業計画においては、5つの基本目標を定め、これらの目標の達成に向けて各種の事業を実施する予定です。（別紙参照）

今回、第7期計画で重点課題の一つとして位置付けていた「認知症施策の推進」を基本目標の一つとする提案をさせていただきます。

なお、当基本目標及び重点課題は今後の議論により変更になる可能性があります。

第8期案（新）	第7期（旧）	備考
<p>○基本目標 1 <u>健康づくりと介護予防の促進</u></p> <p>【重点課題】</p> <p>(1) 日常生活を支援する体制整備 <u>(2) 生きがいと社会参加の促進</u></p>	<p>○基本目標 1 介護予防と自立支援</p> <p>【重点課題】</p> <p>(1) 日常生活を支援する体制整備</p>	<p>第7期評価P2～9、P34～38 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組みと結びつける。 新重点課題（2）は旧基本目標4の重点課題（1）から移行</p>
<p>○基本目標 2 介護保険サービスの充実</p> <p>【重点課題】</p> <p>(1) 介護給付費等対象サービスの充実・強化 <u>(2) 介護保険サービスの基盤強化</u></p>	<p>○基本目標 2 介護保険サービスの充実</p> <p>【重点課題】</p> <p>(1) 介護給付費等対象サービスの充実・強化</p>	<p>第7期評価P1、10～14 人材確保対策を含む</p>
<p>○基本目標 3 <u>安心して暮らせる環境づくりの推進</u></p> <p>【重点課題】</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの<u>深化・推進</u> (2) 在宅医療・介護連携を図るための体制整備 (3) 介護に取り組む家族等への支援の充実 (4) 高齢者虐待の防止と権利擁護施策の推進 (5) <u>高齢者が安心できる居住環境確保</u></p>	<p>○基本目標 3 地域支援体制の推進</p> <p>【重点課題】</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの基盤整備 (2) 在宅医療・介護連携を図るための体制整備 (3) 認知症施策の推進 (4) 介護に取り組む家族等への支援の充実 (5) 高齢者虐待の防止と権利擁護施策の推進 (6) 高齢者の住まいの安定的な確保</p>	<p>第7期評価P15～21、27～33 地域共生社会の実現に向けた体制づくり（重層的支援体制整備事業） 防災・感染症対策の推進 旧重点課題（3）は新基本目標4へ移行</p>

第8期案（新）	第7期（旧）	備考
	○基本目標 4 生きがいと社会参加の促進 【重点課題】 (1) 生きがいと社会参加の促進	(新基本目標 1 へ合併)
○基本目標 4 <u>認知症施策の推進</u> 【重点課題】 <u>(1) 認知症施策の推進</u>	(新設)	第 7 期評価 P 22～26 旧基本目標 3 の重点課題 (3) から独立 認知症施策推進大綱との結びつけ ・認知症への理解を深めるための普及・啓発 ・認知症の方が住みやすい地域づくり 別紙参考資料あり
○基本目標 5 適切な介護保険事業の運営 【重点課題】 (1) 効果的・効率的な介護給付の促進 (2) 医療計画との整合性の確保 (3) 介護保険サービス情報の公表 (4) 介護保険制度の立案及び運用に関する P D C A サイクルの促進	○基本目標 5 適切な介護保険事業の運営 【重点課題】 (1) 効果的・効率的な介護給付の促進 (2) 医療計画との整合性の確保 (3) 介護保険サービス情報の公表 (4) 介護保険制度の立案及び運用に関する P D C A サイクルの促進	第 7 期評価 P 38～40